

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公表番号】特表2008-513764(P2008-513764A)
 【公表日】平成20年5月1日(2008.5.1)
 【年通号数】公開・登録公報2008-017
 【出願番号】特願2007-531886(P2007-531886)
 【国際特許分類】

G 0 1 J 1/02 (2006.01)

G 0 1 J 1/04 (2006.01)

【F I】

G 0 1 J 1/02 S

G 0 1 J 1/04 E

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

更に本発明は、冒頭に説明された種類の装置を与える、ことを目的とする。当該装置において筐体は、放射線入射開口部を有し、また周辺側壁を有する。該周辺側壁は、中空の内側空間を取り囲み、内側空間に面する内側側部の少なくとも反射範囲上の前出の放射線に対して反射性である。センサは、センサの視野(field of view)が該側壁の一部であるよう側壁に対して配置される。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

特別な一実施例は、放射線入射開口部が配置される上部壁を更に有する。特に、放射線入射開口部の断面積は、内側空間の断面積より小さい。有利には、放射線入射開口部は、周縁部が放射線入射開口部と側壁との間に存在するよう、上部壁において与えられる。かかる全ての対策によって、一方では、人工光源からの放射線等の望まれない放射線は、放射線入射開口部の適切な形状及び装置の適切な向きを選択することによって遮断され得るため、放射線測定のみ優れた制御が可能にされ、他方では、装置の表面上での塵埃の堆積の制御が可能にされる。塵埃の堆積は、例えば、乱流を防ぎ、層流を促進させ、表面に沿って塵埃を運ぶ適切な形状を有する上部壁を与えることによって、防止される。更には、内側空間の断面より小さく、特に開口が側壁にどこも接しない、即ち周縁部があるよう位置付けられる放射線入射開口部を与えることによって、更なる塵埃の堆積防止が与えられる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0060

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 0 6 0 】

ここでは、装置 2 0 は、内側側部 3 を有する周辺側壁 2、及び放射線入射開口部 4 を有する上部壁 9、及び下部開口部 8 を有する下部キャップ 1 0 を有する。装置 2 0 の内側空間は、参照符号 2 2 で示される。